

MRテキスト2018

MR総論

正誤表

(2018年6月)

頁	該当箇所	誤	正
48～49	48頁右の下から2行目から、49頁左の上から10行目まで	<p>ICH運営委員会は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省 (MHLW*¹²) / 医薬品医療機器総合機構 (PMDA*¹³) ・日本製薬工業協会 (JPMA*¹⁴) ・米国食品医薬品局 (FDA*¹⁵) ・米国研究製薬工業協会 (PhRMA*¹⁶) ・スイス連邦医薬品庁 (Swissmedic) ・カナダ保健省 (Health Canada) <p>で構成され、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界保健機関 (WHO*¹⁷) ・国際製薬団体連合会 (IFPMA*¹⁸) <p>はオブザーバーとして参加していた。</p>	<p>ICH運営委員会は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省 (MHLW*¹²) / 医薬品医療機器総合機構 (PMDA*¹³) ・日本製薬工業協会 (JPMA*¹⁴) ・米国食品医薬品局 (FDA*¹⁵) ・米国研究製薬工業協会 (PhRMA*¹⁶) ・欧州委員会・欧州医薬品庁 (EC/EMA*¹⁶⁻¹) ・欧州製薬団体連合会 (EFPIA*¹⁶⁻²) <p>で構成され、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スイス連邦医薬品庁 (Swissmedic) ・カナダ保健省 (Health Canada) ・世界保健機関 (WHO*¹⁷) ・国際製薬団体連合会 (IFPMA*¹⁸) <p>はオブザーバーとして参加していた。</p>
49	左の下から17行目	ICH運営委員会は	ICHは
49	欄外		<p>* 16-1 EC/EMA European Commission/European Medicines Agency</p> <p>* 16-2 EFPIA European Federation of Pharmaceutical Industries and Associations</p>
51	右の上から5行目	登録意匠権設定登録	意匠権の設定登録
53	右の下から6行目	患者一時負担分	患者一部負担分
114	左の下から1行目	公費負担が5割	公費負担が約5割
115	左の上から13行目と16行目	要支援状態と判断された場合	要支援状態と認定された場合
195	右の下から11行目	「医師の倫理」	「医の倫理」